

AI デマンドタクシー予約管理等業務委託（富合・城南地区）
契約候補者選定審査会審査基準

AI デマンドタクシーに関する業務委託契約候補者選定審査会（以下「審査会」という。）のうち、「AI デマンドタクシー予約管理等業務委託（富合・城南地区）」の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 市職員で構成する審査会において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点を競う「公募型企画コンペ方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書受付時に熊本市都市建設局交通政策部地域交通支援課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、提案を無効として、その提案書は審査から除外する。
- (2) 事務局は、「3 審査項目」のうち、「同種業務の履行実績」について提出書類を確認し、集計する。
- (3) 審査員は提案書の記載内容を確認する。
- (4) 審査会にて提案者からのヒアリングを実施する。
- (5) 審査員は、「3 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (6) 事務局は、(5)において、審査員が評価した点数の合計点の平均点を提案者の得点とする。

3 審査項目

別紙「審査項目」参照

4 契約候補者の選定

- (1) 審査の結果、得点の最も高い提案者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目「実施体制」の点数が高い者を上位とする。「実施体制」の点数も同じ場合は、審査会の協議により、契約候補者を選定する。
- (3) いずれの提案も得点が60点未満の場合には、要求する水準に満たないものとして契約候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が一者の場合は、得点が60点以上であれば、契約候補者として選定するものとする。

(別紙) 審査項目

審査項目	審査内容	審査基準		配点
<p style="text-align: center;">同種業務の 履行実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年間の間に国又は地方公共団体が発注する本業務と同種の実績（公共機関等から発注された業務を元請けした場合に限る）を評価する。 ・ 1件につき2点 <p>※ 最大5件までを評価する。</p>			10点
<p style="text-align: center;">実施体制</p>	<p>以下について、役割分担が明確で、具体的かつ実効性の高い業務実施体制を有する場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全体の進捗、運営管理（運行受託者との連携を含む） ・ 予約受付、苦情等の利用者対応 ・ 住民説明会、周知広報等の利用促進 ・ 事故対応、予防措置の実施 ・ システム障害、セキュリティインシデント等発生時の対応 	特に優れている	25点	25点
		優れている	20点	
		普通	15点	
		やや劣っている	10点	
		劣っている	0点	
<p style="text-align: center;">AI デマンド システム</p>	<p>以下について、利用する立場に関わらず操作性に優れ、実効性及び可用性が高い場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者（主に高齢者）、運行受託者及び委託者によるシステム利用 ・ 乗合による高効率な運行ルート作成及び配車指示 ・ 運行状態、対応履歴等の把握及び管理 ・ 運行データの集計、可視化、出力及び移行等 ・ 冗長化や各種障害発生時の復旧、バックアップ等の対応 	特に優れている	30点	30点
		優れている	24点	
		普通	18点	
		やや劣っている	12点	
		劣っている	0点	
<p style="text-align: center;">継続性</p>	<p>以下について、業務の持続や発展につながると認められる場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行データ等の分析による運行実態や課題の把握 	特に優れている	25点	25点
		優れている	20点	
		普通	15点	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行実態等を踏まえた改善案の提示 ・ 改善案の実施に関する主体的取組 ・ システム更新等による継続的な機能向上の見通し 	やや劣っている	10点	
		劣っている	0点	
経済合理性	<p>以下について、費用対効果が高いと認められる場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本仕様書に定める事項に係る経費 ・ 基本仕様書以外に、提案上限額の範囲で実施可能な独自提案事項及び当該経費 ・ 業務の品質維持、安定的運用及び継続性を損なわない合理的な業務効率化の工夫 	特に優れている	10点	10点
		優れている	8点	
		普通	6点	
		やや劣っている	4点	
		劣っている	0点	
合計				100点